

高教組速報

2020 年度

第 4 号

2020 年 10 月 30 日

文責 寺田 杉

長崎高教組 長崎市 中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

第 1 回確定交渉 10/29

【教育長】100 時間ゼロとか、80 時間ゼロとか機械的に、数字だけが目的化してしまい集計上 100 がゼロになればいいとなってしまうのは県教委の本意ではない

高教組は 10 月 29 日、今年度の確定交渉の第 1 回交渉を行いました。交渉には高教組から鍛冶委員長他 7 人が、県教委から池松教育長他 7 人が参加しました。

一時金 0.05 月削減の提案 月例給は 13 日提案の予定

長崎県人事委員会は 21 日知事と県議会議長に一時金 0.05 月引き下げの勧告をしました。これを受けて任命権者である県教委は同様の改定を、高教組に示しました。

高教組は豪雨や台風時の生徒対応やコロナ対策で、最前線に対応してきた教職員の労苦に報いるための改定にはほど遠いと批判し、これからの交渉で改善することを求めました。

今回の交渉では池松教育長と長時間労働是正を中心に交渉を進めました。

高教組は学校の業務削減を検討する「学校における働き方改革推進委員会」で具体的に何を検討しているのか教育長に尋ねました。検討分野は「学校行事」「研修・会議」「部活動」でした。学校行事については、

【教育長】今の時代に合っているのかの観点で、どこまで縮小・廃止が可能かを具体的に検討してもらっている。例えば、**入学式**とかコロナの関係で一定縮小された。学校規模によって違うが、一定、去年の入学式よりも何らかの形で縮減されているはずだ。それで良かったのであれば、先生たちの手間ひまのことを考えて、どうするか、コロナの前に必ず戻ると言うことではなくて、縮小で良かったのであれば、縮小でいいんじゃないのという議論をしてくれと例えばそんな感じで指示している。また、入学してから**1 年生のオリエンテーション**を泊まりがけでやっているが、そこが必ずしもどうなのか、今回泊まりがけではなかったはずだから、でも、やっぱり現場の先生が泊まりがけの方が今後こうなんだと教育の目的を果たすためであれば、泊まりがけもあるかもしれない。**自動的に今回が非常事態でこうしたから、非常事態が終われば自動的に前に戻る**と言う話ではなくて、**やむなくかもしれないが、今までできなかった**

縮減をやった結果として、教育効果がほぼ同じなら、縮減のままがいいんじゃないんですかという発想でやってくれと概ねそんな指示をしている。

研修・会議等の縮減等については、**テレビ会議や動画配信の検討**を、部活動については「部活動ガイドライン」を示し、一定、休みの日は時間を設定しているが、実態的には**先生方の負担軽減にまでいっているかどうかをしっかりと検証した上で、具体的な対応策**を考えないといけない、と答えました。

推進委員会で検討したことを、次年度の「県立学校の業務改善アクションプラン」に反映させるとしました。

高教組は、実際として正しく出退勤時刻が入力されていない実態があることを、教育長に指摘し、管理職を指導することを求めました。

【教育長】100 時間ゼロとか、80 時間ゼロとか機械的に時間を短くしろと仮にあっているのだとすれば、その数字のところだけがいわば目的化してしまって、集計上 100 がゼロになればいいとなってしまうのは違うと思う。実質的に業務が減ってなくて、家に持って帰っているのであれば、どこでしているかだけの話なので、そこは県教委の本意ではない。

高教組は県教委が調査物の整理等、学校の業務削減を進めていることに一定評価しながら、現場では業務が減っている実感がないことを教育長に、どう受け止めているか質しました。

【教育長】コロナで本来止められないことも臨時的であるが、止めざるをえなかった。中止とか。その結果、どうだったかと比較検討できることが偶然にも生じた。今年と去年と比べてどうだったかと、エビデンスとまで言わないが、**具体的に比較ができる部分がでてきたと思う。止めていいものは止めて、止めないものは止めない。既存の行事等をやる前提の中で、縮減は縮減で進める。**

各職場から集約された 1477 筆の重点要求署名を提出しました。次回から業務削減の具体的な方策・臨時的任用教職員の待遇改善等を追求する予定です。